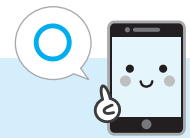


出張スマホ教室に参加してみませんか？



移動型スマホ教室車両「スマホなんでもサポート号」を活用してスマホ教室を実施します！少人数で実施するためきめ細やかでわかりやすく、車内で快適に受講できます。受講は無料で、携帯会社や機種に関係なく、スマホをお持ちでない人も参加することが可能です。日時および内容は下記のとおりですので、参加希望者は予約窓口にて受講したい教室をお申し込みください。開催日には「スマホ相談窓口(予約不要)」も併せて開催しますので、スマホに関する疑問やお困り事などがあればお気軽に相談してください。



スマホ教室実施風景

スマホなんでもサポート号



スマホ教室のお知らせ
(養老町ホームページ)

◆開催場所 町役場駐車場

◆開催日

7 月	8 月
4日(木)・11日(木)・18日(木)	8日(木)・22日(木)

◆開催時間／内容

時間	内 容	定員	内 容	定員
11時～12時	町公式LINEや防災アプリなどの導入 および設定支援講座	3人	【使い方講座】スマホを触ってみよう！ (スマホとは？指の使い方や便利な機能など)	3人
13時半～14時半	同上	3人	町公式LINEや防災アプリなどの導入および 設定支援講座	3人
15時～16時	同上	3人	個別相談会(先着1組、最大3人まで) (疑問やお困り事などを集中的に解消)	1組

◆申 込 先



スマホなんでもサポート号予約窓口 ☎(通話料無料)0800-111-9442

受付時間 9時～17時(土・日曜日、祝日も可)

※つながりにくい場合は、時間を空けてご連絡ください



☎企画財政課 ☎32-1102

令和6年度国民年金保険料免除などの申請を受け付けます

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合には、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。令和6年度の免除・猶予については7月1日から受け付けており、令和6年度分については令和6年7月から令和7年6月までの期間を対象として審査します。

また、免除申請は一定の将来期間のほか、過去2年間(申請月の2年1カ月前の月分)まで遡って申請をすることができます。保険料の納付や免除などの申請を忘れたことによって障害年金などを受け取ることができないなど、不利益が生じますのですみやかに申請してください。

なお、詳細や申請に必要なものにつきましては、下記問い合わせ先へご確認ください。

☎大垣年金事務所 ☎78-5166
住民環境課 ☎32-1104